

長野市介護保険フレッシュ情報

V o l . 6 1 3

介護保険課

長野市ホームページでもご覧いただけます。

長野市トップページ>MENU>健康・医療・福祉>
高齢者福祉・介護>介護保険>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護保険に関する長野市からのお知らせ・お願いなどを掲載しています。

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

も く じ

- 介護保険事業者の指定について
- 過誤申立手続きの変更について
- 介護支援専門員（ケアマネジャー）法定研修費補助事業について
- 令和7年4月以降の新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて
- ユニットリーダー研修に係る取扱いについて
- 介護職員等処遇改善加算及び介護人材確保・職場環境等改善事業に係る「介護職員の処遇改善」ホームページの更新について（その2）
- 訪問介護、訪問看護、居宅介護支援事業所における介護サービス提供従事者数報告について（照会）
- 【別紙4】 令和7年度「全国共通 Web セミナー」のご案内（総合案内チラシ）
- 介護保険最新情報

介護保険事業者の指定について

新たに指定された介護保険事業者のうち、長野市を営業地域とする事業者についてお知らせします。

令和7年4月1日付け指定分

□訪問介護

介護保険事業者番号	2070108036		
事業所名称	アクア長野訪問介護		
事業所所在地	長野市西和田一丁目24番16号		
事業所電話番号	026-217-5166	事業所FAX番号	026-217-8166
開設者の名称	株式会社スタッフシ ュウエイ	営業日	月～日
営業時間	9:00～18:00	訪問介護員数	3人
通常の事業実施地域	長野市		

□訪問看護

介護保険事業者番号	2060190697		
事業所名称	アクア長野訪問看護ステーション		
事業所所在地	長野市西和田一丁目24番16号		
事業所電話番号	026-217-5166	事業所FAX番号	026-217-8166
開設者の名称	株式会社スタッフシ ュウエイ	営業日	月～日
営業時間	9:00～18:00	看護員数	3人
通常の事業実施地域	長野市		

□訪問看護・介護予防訪問看護

介護保険事業者番号	2060190689		
事業所名称	m a l 訪問看護ステーション		
事業所所在地	長野市大字柳原1983-2 1階北号室		
事業所電話番号	026-217-4660	事業所FAX番号	026-217-4661
開設者の名称	株式会社ながのホー ムケアコンサルティング	営業日	月～金
営業時間	8:30～17:00	看護員数	4人
通常の事業実施地域	長野市（戸隠、鬼無里、篠ノ井、松代、信州新町、大岡、 信更、中条、七二会を除く）、須坂市（仁礼、米子を除く）、 小布施町、中野市（柳沢、田上、岩井を除く）、飯綱町		

介護保険事業者番号	2063290072		
事業所名称	パウル会 訪問看護ステーション希望		
事業所所在地	長野県上高井郡小布施町大字小布施851番地の4		
事業所電話番号	026-247-6002	事業所 FAX 番号	026-247-6087
開設者の名称	社会福祉法人聖楓会	営業日	月～土
営業時間	9:00～17:00	看護員数	27人
通常の事業実施地域	小布施町、須坂市、高山村、長野市、飯綱町、中野市、山ノ内町、飯山市		

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

過誤申立手続きの変更について

3月1日より過誤申立手続きについて、「ながの電子申請サービス」からの申立に変更させていただきますが、令和7年4月1日（火）より完全移行となっておりますのでご対応をお願いいたします。4月1日以降に「ながの電子申請サービス」以外の方法で申立のあったものについては、対応致しかねますので、再度下記URLより申立をお願いいたします。

過誤依頼票の様式について、一部変更がありましたので、ダウンロード済の事業所においては、電子申請サービス内、添付ファイル2より再ダウンロードしていただきますようお願いいたします。

ながの電子申請サービスURL

【通常過誤】

https://apply.e-tumo.jp/city-nagano-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=54541



【同月過誤】

https://apply.e-tumo.jp/city-nagano-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=54540



問い合わせ先：長野市介護保険課 給付担当
TEL：026-224-7871（直通）

介護支援専門員（ケアマネジャー）法定研修費補助事業について

4月1日発出の号外でもお知らせしましたが、手続き方法や研修後に提出していただく様式をホームページに掲載いたしました。

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n101200/p006074.html>

申請は受講料の支払い前に行っていただく必要があります。ぜひ、ご活用ください！！

問い合わせ先：地域包括ケア推進課 企画・管理担当
TEL：026-224-7935
FAX：026-224-8574
メール：houkatsucare@city.nagano.lg.jp

令和7年4月以降の新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて

令和6年4月以降の新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについては、「令和6年4月以降の新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」（令和6年3月19日付け厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡）によりお示ししているところです。

このうち、介護老人保健施設の入所者や職員において新型コロナウイルス感染症が発生した場合に、感染拡大防止の観点から入所又は退所の一時停止を行った場合の取扱いについては、廃止することにより介護サービス事業所の運営への影響が大きいことを踏まえ、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの間において、下記のとおりとします。

問 介護老人保健施設の入所者や職員において新型コロナウイルス感染症が発生した場合に、感染拡大防止の観点から入所又は退所の一時停止を行った場合、介護老人保健施設の基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る施設基準において、「算定日が属する月の前6月間」等の指標の算出に当たって使用する月数に、その期間を含む月は含めないとする取扱いは可能か（令和9年3月31日まで）。

答 可能である。ただし、入退所を一時停止する期間及びその理由を事前に許可権者に伝えるとともに、記録しておくこと。

なお、新型コロナウイルス感染のない者の入退所については、地域の感染状況も踏まえながら従前どおり行うよう努めること。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

ユニットリーダー研修に係る取扱いについて

令和6年3月19日付け事務連絡でお知らせした下記のユニットリーダー研修に係る取扱いについては、令和7年3月31日で終了いたしましたので、ご注意ください。

問 ユニットリーダー研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により例年どおり実地研修の実施ができない期間が生じたことにより、実地研修が未修了である者がいる場合、人員基準上の取扱い如何。

答 ユニットリーダー研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により例年どおり実地研修の実施ができない期間が生じたことから、特例措置として、令和元年度～令和5年度に実施された当該研修のうち、講義・演習を受講済みであって、実地研修が未修了の者については、実地研修が可能になった際は速やかに受講することを条件に、令和6年度に限り、人員基準上、ユニットリーダー研修修了者として取り扱って差し支えないものとする。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

介護職員等処遇改善加算及び介護人材確保・職場環境等改善事業に係る「介護職員の処遇改善」ホームページの更新について（その2）

厚生労働省老健局老人保健課から、介護保険最新情報Vol.1369【別紙1】が発出されましたのでご確認ください。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

訪問介護、訪問看護、居宅介護支援事業所における介護サービス提供従事者数報告について（照会）

標記の件につきまして、長野県健康福祉部介護支援課より、【別紙2】のとおり照会がありました。

各事業所における介護サービス提供従事者数について、【別紙3】「介護サービス提供従事者数報告書」により、**令和7年4月18日（金）**までに**長野県健康福祉部介護支援課**へ報告していただくをお願いします。

問い合わせ先：長野県健康福祉部介護支援課サービス係
TEL：026-235-7121（直通）

介護保険最新情報について

厚生労働省老健局から以下のとおり介護保険最新情報が出ております。
厚生労働省等のホームページで確認の上、ご対応をお願いします。

【介護保険最新情報 vol. 1368】

令和7年4月以降の新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて

【介護保険最新情報 vol. 1369】

介護職員等処遇改善加算及び介護人材確保・職場環境等改善事業に係る「介護職員の処遇改善」ホームページの更新について（その2）

【介護保険最新情報 vol. 1370】

「東日本大震災により被災した被保険者の利用者負担等の減免措置に対する財政支援の延長等について」の一部改正について

【介護保険最新情報 Vol. 1371】

科学的介護情報システム（LIFE）第2回説明会の動画及び資料公開について

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要な情報をお知らせしていく予定です。

業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《問い合わせ先》長野市保健福祉部 介護保険課 給付担当
電 話： 026-224-7871（直通） / F A X： 026-224-8694
Eメール： kaigo@city.nagano.lg.jp

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたらしく生きる。長野市